

精神・発達障害者しごととサポーター養成講座 を開催します！

e-ラーニング版を公開しています！

「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。

しごととサポーター eラーニング 検索

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」です。

このため、労働局・ハローワークでは、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごととサポーター）となっていただくための講座を開催します。



精神・発達障害者しごととサポーター養成講座の概要



- ◆内容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、（予定）「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット：講師が紹介する様々な事例を通じて、精神・発達障害についての知識や一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。
- ◆講座時間：90分程度（講義75分、質疑応答15分程度）を予定
- ◆受講対象：**公的機関において**、主に精神・発達障害者と同僚として共に働いている職員または働く予定となっている職員（非常勤職員も含む）



職場への
出前講座も
あります

講師が職場に出向きます。また、精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、相談できます。

※ 詳しくは、各ハローワーク（裏面参照）にお問い合わせください。

日時：令和6年9月9日（月） 13:30～15:00

場所：金沢駅西合同庁舎6階 共用第1会議室

金沢市西念3-4-1

※ 定員：25名

定員に達し次第締め切ります

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごととサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごととサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

詳細やご不明な点は、石川労働局 076-265-4428まで



厚生労働省・石川労働局・ハローワーク

申込書は石川労働局ホームページからもダウンロード出来ます

提出先メールアドレス risataisaku@mhlw.go.jp

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座参加申込書

機関名			
所在地			
電話番号			
担当者名			
参加者氏名		参加者氏名	

出前講座 お問い合わせ先

ハローワーク	電話番号	ハローワーク	電話番号
金沢	076-253-3033	七尾	0767-52-3255
津幡	076-289-2530	羽咋	0767-22-1241
白山	076-290-5343	輪島	0768-22-0325
小松	0761-24-8605	能登	0768-62-1242
加賀	0761-72-8609		